る評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書による。

⑺　配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。（入札説明書参照）

⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。

なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。また、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒂　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIHARA Hiroshi Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Foundation work of the main tower in the Osaka Bayside Route West Extension, Port of Kobe

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M 7 August 2026

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M 10 November 2026 (tenders brought with : 2 : 00 P.M 10 November 2026 or submitted by mail : 2 : 00 P. M 10 November 2026)

⑹　Contact point for tender documentation : YOKOTA Tomoyuki Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和８年７月６日

契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　藤井　輝夫
代理人　施設部長　西村　文彦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○施設部第１号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　東京大学（本郷）農学部２号館改修（建築）設計業務（基本設計）

⑶　業務内容　本業務は、東京大学（本郷）農学部２号館を改修するために必要な建築設計業務について、設計業務委託仕様書に基づき基本設計を行うものである。
・農学部２号館　基礎データ
・構造　ＲＣ造　地下１階、地上４階建　延べ面積9,382㎡

⑷　履行期限　令和９年３月31日（ただし、Ⅰ期範囲は令和９年２月より実施設計を始める想定で業務を進めること。）
（Ⅰ期　工事予定工期約６か月　竣工期日令和10年２月末）
（Ⅱ期　工事予定工期約12か月　竣工期日令和11年３月末）
（Ⅲ期　工事予定工期約17か月　竣工期日令和13年３月末）

2　参加資格、選定基準及び評価基準

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格　次に掲げる条件を全て満たしていること。
①　文部科学省における令和７・８年度設計・コンサルティング業務のうち「建築関係設計・施工管理業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　参加表明書の提出期間の最終日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から、「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年１月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
③　経営状況が健全であること。
④　不正又は不誠実な行為がないこと。
⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑥　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑦　一級建築士の資格を有する者を管理技術者として当該業務に配置できること。
⑧　本業務に直接関連する他の業務（基本計画等）を実施した者でないこと。

⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
①　担当予定技術者の能力　資格、同種又は類似業務の実績
Ａ　同種業務　平成23年度以降に完了した、下記に示す類似業務のうちで、かつ以下のいずれかの建物を対象とする業務（※基本設計のみの業務は評価しない）
・専門的教育・研究施設（大学、専門学校、研究所）
・運動施設（屋内プール、スタジアム）
・業務施設（銀行、本社ビル、庁舎）